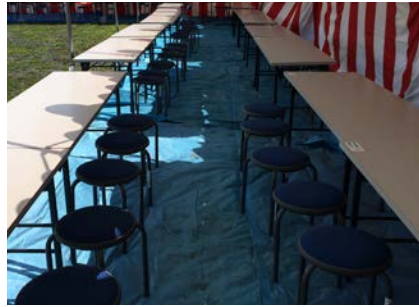


宝くじの助成金で整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、町内会などが行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対し助成を行っています。

平成26年度は、烏森町内会が助成を受け、町内会員の親睦を深めるため開催している「夏のつどい」で使う備品、テント一式5張分、テーブル35台、スツール60脚、折りたたみ椅子30脚を整備しました。



一般コミュニティ助成事業

助成額 100万円～250万円（全額助成ですが、10万円刻みで、端数は自治会負担です）

助成対象経費 地域の自治意識を盛り上げることが目的に、地域が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費（ただし、建築物、消耗品、中古品、車両、修繕費用などは対象外）

申請方法 総務課で取りまとめ、青森県を通じて自治総合センターに申請します（申請すれば必ず助成を受けられるというものではありませんので、「自己承くください」）。

*詳細は、自治総合センターホームページ（<http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community/>）で確認ください。

問 総務課 内線2111

木造住宅耐震診断の希望者募集中

地震に強い安全なまちを目指して、木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合に、市が専門知識を有する耐震診断員を派遣します。

対象者 市税を滞納していない方

対象住宅 市内にある①～⑥の要件すべてに該当する住宅

①昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、同年6月以降増改築されていないこと。

②一戸建ての専用住宅または併用住宅（延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限る）で地上階数が2以下であること。

③在来軸組構法または伝統的構法によって建築された木造住宅であること。

④現に所有、かつ居住の用に供していること

と（相続されていないものは除く）。

⑤原則として延べ床面積が200㎡以下であること。

⑥建築基準法に違反していないこと。
*200㎡を超える場合は、400㎡を上限とし、申込者負担の増額で対応します。

診断費用 自己負担として1戸当たり1万6000円（200㎡を超える場合は増額）

*診断費用は200㎡以下の場合には総額15万円ですが、自己負担額を除いた残額は国、県、市で負担します。

募集戸数 5戸（先着順）

募集期間 10月31日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く）

申込書の配布 建築住宅課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

問 建築住宅課 内線2665

コミセン松島で住民懇談会を開催します

～皆さんの声をお聞かせください～

市民の皆さんのさまざまな意見や提案を市の政策に反映させる市民参加の場として、住民懇談会を開催します。

市長をはじめ市の幹部職員が、市の財政状況について説明するほか、皆さんからの意見や提案に回答するなど、対話形式での懇談会になります。

ぜひご参加ください。

問 総務課 内線2117

*今後も日程が確定次第、お知らせしていきます。

8月20日、金木公民館で開催された住民懇談会では、27名の市民の参加があり、災害

対応など23件の意見・要望が出されました。